

注3

大学番号：私105

[平成23年度設置]

計画の区分：研究科の専攻の設置

注1

認可

武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科
日中コミュニケーション専攻

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 武蔵野学院
平成24年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 教務部

職名・氏名	部長	ササキ タカシ 佐々木 隆
電話番号	04-2954-6131	
(夜間)	090-8317-1228	
F A X	04-2954-6134	
e-mail	kyoumu@musa.ac.jp	

(注) 1 「計画の区分」は認可時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に
() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

「意見伺い」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成23年3月11日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

武蔵野学院大学大学院

設置に係る設置計画履行状況報告書

目 次

1	調査対象大学等の概要等	1
2	授業科目の概要	5
3	施設・設備の整備状況、経費	7
4	既設大学等の状況	8
5	教員組織の状況	9
6	留意事項に対する履行状況等	11
7	その他全般的事項	12

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 武蔵野学院

(2) 大学名

武蔵野学院大学大学院

(3) 大学の位置

〒350-1328
埼玉県狭山市広瀬台3丁目26番地1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(タカハシ ノブオ) 高橋 暢雄 (平成11年12月)	-	
学長	(タカハシ ノブオ) 高橋 暢雄 (平成16年4月)	-	
研究科長	(オオクボ ハルオ) 大久保 治男 (平成19年4月)	-	

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 平成21年度に報告済の内容 → (21)
平成24年度に報告する内容 → (24)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部/学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は、平成22年度開設の博士後期課程の場合（平成24年度までの3年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) - ① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の名称（学位）	設置時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻 （博士後期課程） 博士（国際コミュニケーション）	3年	3人	9人	国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 （博士前期課程）

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度	平成23年度		平成24年度		平均入学定員超過率	備 考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員		3人 (-) [-]	0人 (-) [-]	3人 (-) [-]	0人 (-) [-]	0.49倍	
志願者数		2 (1) [1]	- (-) [-]	2 (2) [-]	- (-) [-]		
受験者数		2 (1) [1]	- (-) [-]	2 (2) [-]	- (-) [-]		
合格者数		1 (1) [0]	- (-) [-]	2 (2) [-]	- (-) [-]		
B 入学者数		1 (1) [0]	- (-) [-]	2 (2) [-]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A		0.33		0.66			

- (注) ・ 数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ () 内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については、認可申請書において費学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ [] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成23年度		平成24年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 1	[-]	[-] 2	[-]	
2年次	/		[-] 1	[-]	
3年次	/		/		
計	[-] 1		[-] 3		

- (注) ・ 数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成23年度 入学者	1人	0人	平成23年度	0人	0人	—	0%
			平成24年度	0人	0人	—	
平成24年度 入学者	2人	0人	平成24年度	0人	0人	—	0%
合計	3人	0人					0%

(注)・数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設ける教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

国際コミュニケーション研究科日中コミュニケーション専攻

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
コミュニケーション 関連研究科目	国際コミュニケーション特殊研究	1・2前		2		1						兼1・集中 兼1・集中 兼1 兼1
	国際文化交流特殊研究	2・3後		2		1						
	日中交渉史特殊研究	1・2前		2								
	日中関係特殊研究	2・3後		2								
	国際ビジネス特殊研究	2・3後		2								
	国際情勢特殊研究	2・3前		2								
言語研究科目	日本語特殊研究1	1・2前		2		1						
	日本語特殊研究2	1・2後		2		1						
	中国語特殊研究1	1・2前		2		1						
	中国語特殊研究2	1・2後		2		1						
文化研究科目	日本文化特殊研究1	1・2前		2		1						兼1 兼1
	日本文化特殊研究2	1・2後		2								
	中国文化特殊研究1	1・2前		2		1						
	中国文化特殊研究2	1・2後		2								
	(研究指導)	1~3		-		6						

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成23年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
0	14	0	14	0	14	0	14	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	—	—	—	—	—	—

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	—	—	—	—	—	—

- (注) ・ 設置認可時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

—

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	武蔵野短期大学 と共用		
	校舎敷地	0 m ²	31,837 m ²	0 m ²	31,837 m ²			
	運動場用地	0 m ²	1,449 m ²	0 m ²	1,449 m ²			
	小 計	0 m ²	33,286 m ²	0 m ²	33,286 m ²			
	そ の 他	0 m ²	4,374 m ²	0 m ²	4,374 m ²			
	合 計	0 m ²	37,660 m ²	0 m ²	37,660 m ²			
(2) 校 舎	専 用	4,545 m ²	6,222 m ²	1,773 m ²	12,540 m ²	武蔵野短期大学 と共用		
	(4,545 m ²)	(6,222 m ²)	(1,773 m ²)	(12,540 m ²)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体		
	15 室	8 室	1 室	1 室 (補助職員 1 人)	1 室 (補助職員 1 人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		申請研究科全体		
	国際コミュニケーション研究科			12 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	大学全体で共用分 図書70-918-71-912 73,975冊(うち国書 9,439-9,475 9,834 冊)、学術雑誌159-155 190種(うち外国書39 79種)、視聴覚資料 1,172+1,731 1858 機 械・器具400 411 平成22年度購入分の増 加、学術雑誌については 休刊・廃刊のため減少 した(23)-平成23 年度購入分の増加のため (24)
	国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	700 [310] (700 [310])	37 [34] (37 [34])	4 [3] (4 [3])	75 (75)	11 (11)	0 (0)	
	計	700 [310] (700 [310])	37 [34] (37 [34])	4 [3] (4 [3])	75 (75)	11 (11)	0 (0)	
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体	
	3,437 m ²		103		108,000			
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体	
	725 m ²		-					
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	「共同研究費等」は 大学全体。 「図書購入費」には 電子ジャーナル、 データベースの整備費 (運用コスト含む)を 含む。
		教員1人当り研究費等	600千円	600千円	図書購入費	3,000千円	1,600千円	
	共同研究費等	3,000千円	3,000千円	設備購入費	1,000千円	0千円	0千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		880千円	700千円	700千円	-千円	-千円	-千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入等						

(注) ・ 設置認可時の計画を、認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成24年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(24)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	武蔵野学院大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定員	収 容 定 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	2	10	-	20	修士(国 際コミュ ニケーシ ョン)	0.80	平成19年	埼玉県狭山市 広瀬台3丁目 26番1号	
大学の名称	武蔵野学院大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定員	収 容 定 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科	4	120	3 15	510	学士(国 際コミュ ニケーシ ョン)	0.82	平成16年	埼玉県狭山市 広瀬台3丁目 26番1号	
大学の名称	武蔵野短期大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定員	収 容 定 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
幼児教育学科	2	100	-	200	短期大 学士(幼 児教育)	1.06	昭和56年	埼玉県狭山市 広瀬台3丁目 26番1号	

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校学科(A・C対象学部等を含む)について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成24年5月1日現在の状況を記入してください。

(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「-」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻（博士後期課程）>

(1) 担当教員表

認可時の計画				変更状況				備考	
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月
専	教授	本多 周爾 (61)	平成23年4月	国際コミュニケーション 特殊研究 (研究指導)	-	-	-	-	-
専	教授	佐々木 隆 (51)	平成23年4月	国際文化交流 特殊研究 (研究指導)	-	-	-	-	-
専	教授	坂詰 力治 (70) (高)	平成23年4月	日本語特殊研究1 日本語特殊研究2 (研究指導)	-	-	-	-	-
専	教授	刘 金剑 (66)	平成23年4月	中国語特殊研究1 中国語特殊研究2 (研究指導)	-	-	-	-	-
専	教授 <small>専任(国字科)</small>	大久保 治男 (76) (高)	平成23年4月	日本文化 特殊研究1 (研究指導)	-	-	-	-	-
専	教授	汪 玉林 (59)	平成23年4月	中国文化 特殊研究1 (研究指導)	-	-	-	-	-
兼任	教授	渡辺 昇 (68)	平成24年4月	国際ビジネス 特殊研究	-	-	-	-	-
兼任	教授	室本 弘道 (72) (高)	平成24年4月	国際情勢 特殊研究	-	-	-	-	-
兼任	教授	林 猛 (61)	平成23年4月	日本文化 特殊研究2	-	-	-	-	-
兼任	講師	王 勇 (54)	平成23年4月	日中交渉史 特殊研究	-	-	-	-	-
兼任	講師	吳 悦 (62)	平成24年4月	日中関係特 殊研究	-	-	-	-	-
兼任	講師	高 宇 (53)	平成23年4月	中国文化 特殊研究2	-	-	-	-	-

(注) ・認可申請書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、(〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程))の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・年齢は、「認可時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成24年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
- また、「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
- なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。
- ・専任教員を変更する場合は、当該専門教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。

(2) 専任教員数

認可時の計画				変更状況				備考
研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	
5	1	6	0	5	1	6	0	
(5)	(1)	(6)	(0)	[0]	[0]	[0]	[0]	

(注) ・「認可時の計画」には、設置認可時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成24年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置認可時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)

(3) 専任教員辞任等の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	—	—	—

(注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

—

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (平成22年10月)	該当なし	該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (平成24年5月)	該当なし	該当なし	該当なし

(注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
—	—

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況（別紙①、別紙②参照）

- ・ 武蔵野学院大学ファカルティ・デベロップメント検討委員会設置（平成16年4月1日） 別紙①
- ・ 武蔵野学院大学大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会設置（平成20年3月14日） 別紙②

大学院博士前期課程が設置されたのは平成19年4月1日であるが、設置の時点では大学院のファカルティ・デベロップメント検討委員会（以下FD検討委員会）は存在しなかったため、平成19年度については、学部のFD検討委員会の規程を準用して大学院博士前期課程のファカルティ・デベロップメント（以下FD）を実施した。博士後期課程については、既に設置されている大学院のFD検討委員会の下で博士前期課程と合同でFD活動を進めている。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況を含む）

委員会は、定例では4月と10月と半期ごとにFD実施前に開催。必要に応じて臨時に委員会を開催。
 平成23年度と平成24年度開催状況については以下の通り。

平成23年度

1回目	平成23年4月1日（水）	参加委員5名
2回目	平成23年6月29日（水）	参加委員5名
3回目	平成23年10月5日（水）	参加委員5名
4回目	平成24年3月13日（火）	参加委員5名

平成24年度

1回目	平成24年4月2日（水）	参加委員5名
2回目	平成24年10月3日（水）	予定

c 委員会の審議事項等

平成23年度

1回目	平成23年4月1日（水）	イ. 平成23年度FDの実施計画について ロ. 第1回FDの実施内容について
2回目	平成23年6月29日（水）	イ. 第2回及び第3回FDの実施内容について
3回目	平成23年10月5日（水）	イ. 第4回及び第5回FDの実施に内容について
4回目	平成24年3月13日（火）	イ. 新入教員のための研修会の内容について ロ. 平成24年度第1回FDについて
		ハ. 研究業績の確認 個人調査の更新について

平成24年度

1回目	平成24年4月2日（水）	
-----	--------------	--

- イ. 平成24年度FDの実施計画について
- ロ. 追加の新人教員のための研究集会の内容について

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 新任教員のための研修会
- ・ 大学院教員研修会
- ・ 授業評価アンケート
- ・ 研究業績の確認 個人調書の更新について

b 実施方法

〈新任教員の研修会〉

平成23年4月・平成24年4月に新着任する教員に対して、その前月の平成23年3月25日・平成24年3月26日に研修会を実施した。実施内容は以下の通りである。

平成23年3月25日は博士後期課程開設に伴い、本学に初めて着任する博士後期課程（博士前期課程兼務）に対するもの、平成24年3月26日は博士前期課程専任教員の着任教員に対するもの。

〈新任教員の研修会〉

- ・ 本学大学院の理念と目標
- ・ 教職員心得
- ・ 大学院設置基準
- ・ 学則
- ・ 教育課程
- ・ 学生評価
- ・ 学生指導
- ・ 授業評価アンケート
- ・ 計画停電への対応（平成23年度のみ）

〈大学院教員研修会〉

平成23年度は大学院専任教員12名（博士後期課程専任6名、博士前期課程専任教員12名）（博士後期課程専任教員6名は博士前期課程専任として含む）、平成24年度は博士前期課程専任教員を新たに1名加えた13名を対象に、大学院教育や研究に関する意見交換を行った。内容により研究指導を担当する教員のみで実施。

また、情報通信機器の利用に関する講習会を実施した。

実施内容は以下の通りである。

- ・ 大学の理念と目標、教員の心得について
- ・ 大学院教育の現状と期待について
- ・ 大学院生指導の心得、教訓
- ・ 教育技法講座（新しい教育方法、留学生指導方法、論文指導方法、および情報通信機器利用講習ほか）
- ・ 大学院生指導講座（生活指導、進路指導）
- ・ 研究指導のあり方についての意見交換
- ・ 平成22年度に定められた研究倫理規程についての理解を深めるための意見交換

〈授業評価アンケート〉

授業評価アンケートは、年2回、全ての科目で実施している。既に、学部および大学院博士前期課程では、毎年、前期後期の授業の15選に実施しており、その結果をホームページに公開し、教員にフィードバックし、授業改善の参考資料としている。アンケート質問項目は20問回答方法は「A=そう思う」「B=どちらかといえばそう思う」「C=普通」「D=どちらかといえばそう思わない」「E=そう思わない」の5段階で実施している。また、アンケートの質問項目では把握しきれない学生の意見を収集する自由記入欄を設けている。学部・大学院とも、アンケートの集計や管理は教務部が行っている。

〈研究業績の確認 個人調書の更新〉

博士後期課程に着任した専任教員については平成22年度に申請書類提出等から個人調書を更新しているが、研究科全体として博士前期課程及び博士後期課程担当の専任教員について全員の研究状況を確認するため、個人調書の更新を平成23年4月より7月にかけて更新する予定である。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

〈新任教員のための研修会〉

平成23年3月25日に実施。平成23年度大学院博士後期課程・前期課程新任教員（1名）を対象、1名が参加。

〈大学院教員研修会〉

平成23年4月20日に実施。大学院専任教員12名を対象、12名が参加。

平成23年7月6日に実施。大学院専任教員12名を対象、12名が参加。

平成23年7月21日に実施。大学院専任教員12名を対象、12名が参加。

平成23年12月14日に実施。大学院専任教員11名（博士前期・後期課程の研究指導担当者）を対象。11名が参加。

平成24年2月22日に実施。大学院専任教員12名を対象。12名が参加。

〈新任教員のための研修会〉

平成24年3月26日に実施。平成24年度大学院博士前期課程新任教員（1名）を対象。不参加。

〈新任教員のための研修会〉

平成24年4月7日に実施。平成24年3月26日の新任教員のための研修会に欠席した教員を対象。

平成24年度大学院博士前期課程新任教員（1名）を対象。参加1名。

〈大学院教員研修会〉

平成24年4月2日に実施。大学院専任教員13名を対象、13名が参加。

〈授業評価アンケート〉

毎年7月と1月に実施予定。大学院全教員（全科目）を対象。

前期分：平成23年7月第2週及び第3週で実施。

後期分：平成24年1月第3週及び第4週で実施。

〈研究業績の確認 個人調書の更新〉

平成24年3月から7月にかけて更新予定。内容はおもに職歴、教育業績の内容、研究業績の内容等。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 毎年2回実施している院生の研究発表会の後に、院生の研究指導方法についてFDを開催している。院生の研究姿勢、発表へ向けての準備等意見交換を行っている。
- ・ 博士前期課程については平成23年度に教育課程を変更し、「研究指導」を単位化したことにより、これまで以上に院生への指導強化につながっていることを確認した。また、論文作成に関して研究倫理を踏まえ、さらに論文作成の作法、研究発表の方法等について研究指導担当者がFDを実施し、共通理解を行った。修士論文提出までに1年次に1回、2年次に1回の学内の公開研究会においてその成果を発表することを確認した。
- ・ 博士後期課程については博士論文提出までの手順等を確認し、段階を追った指導及び研究成果を確認するため、1年次に2回、2年次に2回、3年次に1回の学内の公開研究発表会においてその成果を発表することを確認した。
- ・ 院生全員に対して研究指導担当の教授が、研究文献の収集方法、研究論文の資料の位置付け、研究論文構成の考え方、研究発表の方法、研究発表レジメの作成の方法等を授業以外にも指導することにした。平成23年度は2回実施し、全院生が参加して研究論文執筆、研究発表に向けての基本的な姿勢が身に付くように指導している。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

平成23年度については以下の通り。

前期分：平成23年7月第2週及び第3週で実施。

後期分：平成24年1月第3週及び第4週で実施。

平成24年度についても平成23年度に準じる。

b 教員や学生への公開状況、方法等

平成23年度の授業評価アンケートの結果については平成24年7月を目途に取りまとめ、全体の結果を本学ホームページに公開する。

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙③の通り)

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

・平成27年9月1日 公表予定

b 公表方法

自己点検・評価活動については、「武蔵野学院大学大学院 自己点検および評価規程」(別紙④)に基づき、毎年度1回実施している。自己点検の評価結果は、7年に1度冊子としてまとめ、第三者認証・評価を受けた上で公表する予定である(別紙⑤参照)。本学は、平成20年度に第三者認証・評価を受けたが、その際に作成した自己点検・評価報告書は大学ホームページ上で公開している。次回の認証評価は、平成27年度に受けることを学内で検討しているが、その結果もホームページ上で公開する予定である。なお、自己点検・評価活動の一環として取り組んでいる授業評価アンケートについては、実施のたびに集計結果をホームページ上で公開している。なお、各年度の自己点検・評価については、必要に応じて本学ホームページ上で公開している。

③ 認証評価を受ける計画

・平成27年度に評価機関(財団法人日本高等教育評価機構)の評価を受けるべく、学内で検討中。

(注) ・ 設置認可時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 無)

b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成24年 7月 1日)

武蔵野学院大学 ファカルティ・デベロップメント検討委員会規程

(設 置)

- 第1条 本学の教育を充実させるため、ファカルティ・デベロップメント（以下、FD）検討委員会を設置する。
- 2 委員会は、武蔵野学院大学FD検討委員会と称する。学部長を委員長とし、学科長、教務部長の他に、学長の指名した委員2名、合計5名により構成される。
- 3 委員の任期は1年とする。但し、再任は妨げないものとする。

(目 的)

- 第2条 委員会は、FDに関する必要事項を研究、協議し、学長の諮問に応え建議するものとする。

(招 集)

- 第3条 委員会は委員長が必要と認めた時、または、半数以上の委員の要請があった時開催する。

(成 立)

- 第4条 委員会は、3分の2以上の委員の出席をもって成立する。

(報 告)

- 第5条 委員長は、委員会の審議を統括し、結果を学長に報告しなければならない。

(審議内容)

- 第6条 委員会は本学の教育方針に立脚し、下記事項を審議する。
- (1) 各教員のシラバス・教育内容・教育方法の調査・検討に関する事項
 - (2) 教育内容・教育方法改善のための教員研修内容の検討・および実施に関する事項
 - (3) その他FDに関する事項

(事務処理)

- 第7条 委員会の事務は教務部において行う。

(規程の変更)

第8条 この規程の変更は、教授会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成16年4月1日より施行する。

武蔵野学院大学大学院 ファカルティ・デベロップメント検討委員会規程

(設 置)

- 第1条 本大学院の教育を充実させるため、ファカルティ・デベロップメント（以下、FD）検討委員会を設置する。
- 2 委員会は、武蔵野学院大学大学院FD検討委員会と称する。研究科長を委員長とし、教務部長の他に、学長の指名した委員3名、合計5名により構成される。
- 3 委員の任期は1年とする。但し、再任は妨げないものとする。

(目 的)

- 第2条 委員会は、FDに関する必要事項を研究、協議し、学長の諮問に応え建議するものとする。

(招 集)

- 第3条 委員会は委員長が必要と認めた時、または、半数以上の委員の要請があった時開催する。

(成 立)

- 第4条 委員会は、3分の2以上の委員の出席をもって成立する。

(報 告)

- 第5条 委員長は、委員会の審議を統括し、結果を学長に報告しなければならない。

(審議内容)

- 第6条 委員会は本大学院の教育方針に立脚し、下記事項を審議する。
- (1) 各教員のシラバス・教育内容・教育方法の調査・検討に関する事項
 - (2) 教育内容・教育方法改善のための教員研修内容の検討・および実施に関する事項
 - (3) その他FDに関する事項

(FDの実施)

- 第7条 FD検討委員会の審議結果に基づき、大学院教員のFDを実施する。

2 FDの実施時期は原則として4月と10月に実施する。

(事務処理)

第8条 委員会の事務は教務部において行う。

(規程の変更)

第9条 この規程の変更は、教授会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成20年3月14日より施行する。

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総合評価・所見

本大学院国際コミュニケーション研究科日中コミュニケーション専攻（博士後期課程）では、大学の国際コミュニケーション学部および大学院国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻（博士前期課程）を基礎として、「日中コミュニケーション」に関する専門的知見を高め、これをもって知的基盤社会を支える研究者の養成という観点から教育・研究を行うことを旨としている。

本学における「国際コミュニケーション」とは、コミュニケーションの主体・対象の社会・文化についての深い見識と、コミュニケーション理論についての専門的な知識に支えられながら、言語力を駆使して国境を越えたコミュニケーションを展開することである。アメリカ極主義から多極主義へと時代が移り変わり、近隣諸国との関係がますます重要となっていく中、日本の位置する東アジアにおいては、今後日本と中国が最も中心的な役割を果たすと考えられるが、この両国間のコミュニケーションは必ずしも円滑に行われていないのが実状である。こうした社会状況に鑑み、本大学院博士後期課程では、日中両国の交流を深め、理想的なコミュニケーション像を形成できる研究者の養成を目指して教育・研究に取り組んでいる。それを実現するために、異文化間のコミュニケーションにおける最も重要な要素である言語、文化、そしてコミュニケーションに関する授業科目を設けた。

このような目的を達成するために施設・設備等は計画通り準備を完了した。そして、教授 6 名（うち④教授 5 名）の専任教員を配置し、全員が計画通り着任して、本専攻を開設し、1 年が経過した。

海外の大学と提携を結び、大学院博士後期課程レベルでの交流を深めることを目的に、開設前に北京外国語大学、大連外国語学院日本語学院、浙江工商大学日本語文化学院、杭州師範大学外国語学院（いずれも中華人民共和国）の各大学と交流協定を締結し、相互交流の幅を広げることができた。今後、大学相互の連携を深め、大学院生の日中コミュニケーションの学問的・実践的理解がより一層高められるよう、交流の実質的成果を上げていきたい。

大学院生募集に関しては、平成 23 年度は入学定員 3 名のところ 2 名の受験者があり、そのうち 1 名が試験に合格をし、入学をした。平成 24 年度については 2 名の受験者があり、2 名が合格、入学した。現在のところ、入学定員を満たすことができていないが、今後、国内外の入試広報活動の充実を図ることで、本学が期待する資質を獲得しうる意識と能力の高い受験生を確保することに努めたい。現在博士前期課程に在籍する学生には博士後期課程への進学を希望している者がいること、また、今後の学生募集にも力を入れ、平成 25 年度は入学定員を充足することができるよう努力していく。なお、博士後期課程には他の大学の修士課程修了者の日本人研究生 1 名、博士前期課程には中国の交流大学の大学院より特別研究生 2 名が在籍しているが、こうした研究生も将来の博士後期課程受験につながるものと考えている。

ファカルティ・デベロップメント（FD）については、高度な学術的研究能力と確かな教育能力を担保し、これらをより一層高めていくために、研究科長を中心として研修会を年 2 回以上必要に応じて開催している。専任教員相互の連携を密にしながら各教員が見識を深め、高い学識を備えた人材を育成することができる体制を維持していきたい。修士論文・博士論文提出の指導については、研究計画書（5 月提出）、研究報告書（2 月提出）だけでなく、大学院開設以来、大学院生の研究発表会を実施し、平成 23 年 7 月に第 10 回研究発表会、平成 24 年に第 11 回を開催、平成 23 年度の博士後期課程入学者 1 名は研究テーマに沿った発表を行った。研究発表会は公開のものであり、博士後期課程の発表時には大学院担

当の教員だけでなく、修士前期課程の院生もこれに参加し、質疑応答も活発に行われた。平成 24 年度においても同様に 7 月と 2 月に実施の予定である。特に博士後期課程の院生についてはその研究の進捗状況を年 2 回発表することで大学院専任教員全員がその進捗状況を確認できると共に、博士前期課程の院生にとって研究上の大きな刺激となっている。

開設 2 年目を迎え、設置計画に基づく履行を忠実に実践中であり、博士後期課程設置目標達成のため努力していく所存である。

武蔵野学院大学大学院 自己点検および評価規程

(目的)

第1条 この規程は、大学院設置基準第1条の規程及び、武蔵野学院大学大学院学則（以下「学則」という）第2条の規程に基づき、武蔵野学院大学大学院における自己点検及び評価（以下「自己点検・評価」という）の実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(自己点検・評価の実施方法)

- 第2条 自己点検・評価は、教職員自らが、教育研究活動等その所掌業務について、点検を行い、現状を正確に把握・認識し、これを踏まえ、改善を要する問題点、積極的に評価すべき特色、今後の方向等に関し自己評価を行うものとする。
- 2 自己評価は、原則として、毎年度一回行うものとし、年度の始めまでに年間の目標を設定するとともに、年度末にその到達度等について点検・評価するものとする。
 - 3 前項の規定は、教職員が、年度を区分して一定期間ごとに自己評価を行うことを妨げるものではない。
 - 4 自己点検・評価については、自己点検・評価表（様式1）にて行うものとする。

(自己点検・評価項目)

第3条 自己点検・評価の項目は、別に定める。

(実施体制)

第4条 自己点検・評価の適切な実施を確保するため、次に掲げる者、及び学長の指名した者をもって自己点検・評価委員会大学院部会（以下評価委員会）を組織する。

学長、研究科長、学部長、教務部長、学生部長、就職部長、国際センター長、図書館長、事務局長

- 2 評価委員会は、必要に応じ、学長が召集し、その会議の議長となる。
- 3 学長は、必要があると認めるときは、委員以外の教職員を評価委員会の会議に出席させることができるものとする。
- 4 評価委員会の任期は1年とする。但し再任を妨げないものとする。

(自己点検・評価の結果の活用)

第5条 教職員は、自己点検・評価の結果について、適宜、適切な方法をもって教育研究活動等の向上のため活用するよう努めるものとする。

(第三者評価)

第6条 文部科学省の認証を受けた第三者評価機関による第三者評価を行い、その結果を大学院運営および教育研究活動等の向上のために活用するよう努めるものとする。

(公表)

第7条 自己点検・評価の結果については、教育研究活動等の向上及び活性化の条件整備等に資するため、並びに社会に開かれた大学づくりの一環とするため、7年に一度冊子としてまとめて公表するものとする。

(実施細則)

第8条 この規程に定めるもののほか、自己点検・評価の実施および第三者評価の実施に関し必要な事項については、別に定める。

(事務処理)

第9条 自己点検・評価に関する事務は教務部が行う。

(規程の変更)

第10条 この規程の変更は、研究科委員会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成19年4月1日から実施する。

自己点検・評価項目、自己点検・評価スケジュール

〔自己点検・評価項目〕

- ①建学の精神、大学の教育理念・目的・目標、武蔵野学院大学大学院の特色に関する基本事項
- ②研究科、学部、研究所などの教育研究組織に関する基本事項
- ③カリキュラム、教育内容、教育方法など教育課程に関する主要事項
- ④学生の受入れ、学生生活、キャリア支援、要望処理、国際交流その他学生に関する主要事項
- ⑤教員の研究状況、FDの実施、採用・昇進、教育研究支援体制など教員に関する主要事項
- ⑥職員の勤務状況、組織編制、採用・昇進・移動、SDの実施など職員に関する主要事項
- ⑦法人の管理体制、教学・管理の連携、危機管理体制、自己点検評価など管理運営に関する主要事項
- ⑧財務状況、財務状況の公開など財務に関する主要事項
- ⑨図書・整備・利用、体育館・講堂・校外施設の利用、情報処理学習施設、語学学習施設など教育環境に関する主要事項
- ⑩地元自治体、企業との連携、地元市民の生涯学習など社会連携に関する主要事項
- ⑪大学の広報活動など社会的責務に関する主要事項

〔自己点検・評価スケジュール〕

- ・1月～3月 自己点検・評価委員会大学院部会が点検・評価項目設定
- ・4月～8月 各部署・教員が自己点検資料・データ作成・提出
前期末最終授業で学生による授業評価実施
- ・9月～10月 評価委員会大学院部会が提出資料に基づく評価を実施
- ・12月～3月 評価委員会が評価結果を検討、報告書作成、研究科委員会に提出
後期末最終授業で学生による授業評価実施
- ・4月 研究科委員会が報告書内容検討、議決を経て理事長・学長に提出

※報告書は7年に1度冊子としてまとめ、第三者認証・評価を受けて公表する。

第三者評価については、平成27年度に評価機構（財団法人日本高等教育評価機構）の受けるべく、学内で検討中。